

公は市民のもの

福嶋浩彦

1. 市民の公しか存在しない

公（公共）を官が独占するのではなく、官と民の双方で担うという考え方はだいぶ広がってきた。ここで、さらにはっきりさせておきたいのは、「公」とはそもそも「市民の公」であって、「官の公」など存在しないということだ。

市民の公共を、市民が自らいろいろな主体（NPO、協同組合、企業など）を作って担うこともあるし、市民が政府（地方政府）を作って官にやらせることもある。官を市民の意思で動く市民の政府にしたうえで、＜市民の多様な主体＞と＜市民の政府＞が連携して、市民の公共すなわち市民の社会を創るのだ。

社会的なサービスを提供する仕組みは3つある。

1つは、市場での営利活動によるサービス提供で、主な主体は企業だ。

2つは、コミュニティでの非営利活動によるサービス提供で、NPO、協同組合、町内会など様々な市民セクターが主体となる。

3つは、政府による行政サービスの提供だ。社会が必要とするサービスの中には、市場での営利活動、コミュニティでの非営利活動のいずれでも提供しにくいものがある。これらは、行政が制度を作り、予算（税や保険料）を投入し、市民へサービスを提供する。実施は行政直営の場合もあるが、民間に業務委託したり、公共施設の管理を指定管理者に任せたり、PFIで施設の整備・運営を行ったりして、企業や市民セクターも実施主体になる。

この3つの間の役割分担と連携を最適化することが、地域ガバナンスにとって最も重要な課題だと考える。

2. 官から民への視点

＜市民の政府＞と＜市民の多様な主体＞が連携して市民の公共を作るうえで、市民ができることを行政がやっていたら、市民に全部返さなければならない。そもそも、市民ができないことを、税金を払って行政にやらせているのだ。

ただし、これまで行政が行ってきたアウトソーシングには大きな問題があった。コスト削減という行政の都合だけで、行政サービスの実施主体を民間に押し付けてきたからだ。民間のノウハウが生きてコストが削減されるならよいが、

ほとんどのケースは、民間の給料が行政職員の給料より安いから人件費が下がりコスト削減になっただけだ。こんなことを繰り返していると、サービスの質にもゆがみが出るし、非正規雇用が大きな問題となっている中、同一労働・同一賃金の原則を行政が先頭に立って壊していると言われても仕方ない。

これからは質を中心に考えることが大切だ。行政直営でやったほうがサービスの質が良いのか、NPO や企業に任せたほうが質が良いのか、どちらが市民にとって質が良いのかを判断して実施主体を決定する。もちろんコストを無視していい訳はない。ただ、コスト削減だけが本音でも「コスト削減と質の維持向上」と決まり文句で2つ並べていることが多いので、あえて質を強調しておきたい。質で決める過程で、費用対効果をきちっと検証することが重要だろう。

また、質を中心に考えたとき、何を民間に移し、何を行政でやるか、行政の中だけでは決められない。民間が、どの仕事・分野にサービスの質を上げるノウハウを持っているかは、民間でないと分からないからだ。必ず民間との対話を通して決める必要がある。

3. 大きな公共と小さな政府

これからの時代、少子高齢化、地球環境、格差貧困、どの問題を考えても、公共はもっと充実させ、大きくしなくてはならない。ただ、それに伴って官を大きくできるかという点、財政的にNOであるし、そもそも官が肥大化した社会は決して住みやすい社会ではないだろう。必要なサービスは全て行政が提供し、全部を役所が仕切りますという地域に、私自身、住みたいとは思わない。

そうではなく、公共を担う民の側の主体を徹底して豊かにし、それによって公共を充実させていく。行政は、民間の活動を下支えする仕事と、公共全体をコーディネートする仕事をしっかりとやる。ここがおかしくなると公共全体がおかしくなるわけで、行政の役割は非常に大きい。ただサイズとしては、効率化してコンパクトにしていく。

これを私は「大きな公共と小さな（地方）政府」と言っている。新自由主義的な小さな政府論ではない、もうひとつの小さな政府論、市民の側からの小さな政府論が求められていると思う。